

『明月記』における「菊蕊」について

藤川 功和

はじめに

稿者は以前、『明月記』における三月晦・九月晦の記事を定家の年齢を追って考察し、その結果、加齢とともに三月尽日・九月尽日に対する述懐の記述に対句表現や漢詩的表現を多用する傾向が見られるようになることを指摘した¹⁾。その際、それらの記事で用いられる表現の中には、特に初老期以後に集中的に用いられる語があることを気づきとして述べた。ある時期に特定の語が集中的に用いられる理由は何であるのか、またそういった現象と定家の実人生とはどのように関わってくるのかについて、今後考えてゆきたい。

その端緒として、本稿では特に「菊蕊」という語を取り上げる。この語についてはすでに先学によつてその典拠や用法について考察が加えられているが、ここではこの語がある時期に偏つて日記に用いられている点や、定家の実人生との切り結びといった点を特に重視して考察を加えたい。

一 「陵園妾」における「菊蕊」

さて、この「菊蕊」という語については、すでに佐藤恒雄氏に指摘があるように²⁾、直接には『白氏文集』巻第四・「陵園妾」をその典拠としている。ここで今一度『白氏文集』でどのように「菊蕊」が用いられているのかを確認しておく。

〔資料1〕『白氏文集』巻第四・「陵園妾」

陵園妾 猶聞也

陵園妾々々々 顔色如花命如葉

々々々薄將奈何 一奉寢宮年月多

春愁秋思知何限 青糸髮落拔鬢疎

紅玉膚銷繫裙慢 憶在中宮被妬猜

因讒得罪配陵來 老母啼呼診車別

中官監送銷門迴 山宮一銷無開日

未死此身不合出 松門到曉月徘徊

柏城尽日風蕭瑟 松門柏城幽閉深

聞蟬聽鶯感光陰 眼看菊蕊重陽淚

手把梨花寒食心 手把梨花無人見

綠蕪牆遠背苔院 四季徒支粧粉錢

三朝不識君王面 遙想六宮奉至尊

宣徽雪夜浴堂春 雨露之恩不及者

猶聞不啻三千人 々々々

(※本文は『神田本白氏文集の研究』(昭57 勉誠社)の翻字文に拠ったが、読解の便を考え、改行及び一字空けを私に行い、原本に付されている訓点やふりがな等は省略した。)

「陵園妾は、宮中での謔言によって御陵のもり役として幽閉されてしまった官女の不幸な身の上を憐れんだ詩である。「山宮一び銷して開く日無く、死せざれば此身出づべからず」と、官女がこの幽閉から自由の身になることができるのは死んだ時だけであるという、まことに絶望的な状況が描かれている。官女はなす術もなくただ時を過ごし、今はすつかり年老いて、「青糸の髪落ちて鬢を抜くこと疎なり、紅玉の膚は銷えて裙を繋くるに慢し」と若い頃の美しさはどこにもない。官女は「幽閉深」い中であって「蟬を聞き、鶯を聴きて光陰に感ず。眼に菊蕊を看れば重陽の涙、手に梨花を把れば寒食の心」と、自然の事物を前に折に触れ時の移ろいを感じ入るのであった。この詩の中で、「眼に菊蕊を看れば重陽の涙」と、官女が菊の花を眺めては今日は重陽の節句だと過ぎゆく時に涙する場面で用いられているのが「菊蕊」という語である。

では、典拠での「菊蕊」の用いられ方を再確認した上で、以下『明月記』において、「菊蕊」という語がどういった場面でのように入られているのかについて検討を加える。

年号(西暦)	年齢	日付
安貞元年(三三七)	66	九月十五日
〃		三十日
寛喜元年(三三六)	68	九月三十日
〃		十月十一日
寛喜二年(三三〇)	69	九月 七日
〃		九日
寛喜三年(三三二)	70	九月二十九日

右に『明月記』における「菊蕊」の語の出現状況を一覧表にして示した。現存する『明月記』において「菊蕊」という語は七例みられ、その初例は安貞元年でこの時定家はすでに六十六歳の高齢であった。ここでは特に「菊蕊」の語が高齢になってから集中的に用いられていることに注意しておきたい。

〔用例1〕安貞元年(一二二七)九月十五日条

十五日、寒霜如雪、朝陽快晴、菊蕊纒綻、入夜心神苦、是只老苦也、適飲食物更不下在喉下、因茲胸腹甚苦、又弥不堪食事、唯是残日之少故歎、

これが現存する『明月記』における「菊蕊」の語の初例である。こ

の日定家は「入夜心神苦」と、夜になって体調に異変があった。定家は「是只老苦也、適飲食物更不下在喉下、因茲胸腹甚苦、又弥不堪食事、唯是残日之少故歎」と、自分の命がもはやいくばくもないのではないかと不安な心境を吐露している。

そのような自己の余命に改めて不安を感じた日の記事の出だしに自邸の菊の様子を、しかもあえて「菊」ではなく「菊蕊」と記しているのには注意される。

〔用例2〕安貞元年（二二七）九月三十日条

卅日、晴天晴、風静、巳時参御室、一昨日給御書之次、依申可参由也、見参之後、与法眼言談、未斜帰廬、南院南築垣之内、紅葉如張錦、九秋已暮、惆悵何為、只对菊蕊之孤叢、悲蕭瑟之知晷、（後略）

先の用例と同年の九月三十日、いわゆる九月尽日の記事である。定家は「九秋已暮、惆悵何為」と、この日で秋が過ぎ去ってしまうことに対する悲しみを記している。そして直後に「只对菊蕊之孤叢、悲蕭瑟之知晷」と記している。この部分は「对菊蕊之孤叢」「悲蕭瑟之知晷」が対句仕立てになっている。定家はこの対句仕立ての中に「菊蕊」という語を盛り込み、過ぎゆく時の早さをしみじみと実感しているのである。

当該記事に関して、佐藤恒雄氏は前掲論文の中で以下のように述べておられる。

安貞元年（定家六十六歳）九月三十日の記事の背後にも、この詩

（陵園妾—藤川注）の言葉が散りばめられているであろう。《中略》「蕭瑟」「菊蕊」などの言葉の一致から、そう感じられるのであるが、しかし、ほとんど「陵園妾」の詩句だとは感じさせない程度的一致であつて、むしろ定家の詩囊の中に蓄えられていたこれらの言葉が、極めて自然に流露して、この日目にした仁和寺南院の築垣内の、庭園の秋景を描写した文章の一部を構成することになったのだと思われる。

佐藤氏が言われるように「陵園妾」との詩句の一致はあまりみられないが、「この日目にした仁和寺南院の築垣内の、庭園の秋景を描写した文章の一部を構成することになったのだと思われる」とされている点については、稿者は若干意見を異にする。

「九秋已暮、惆悵何為」とあるように、定家は眼前の風景を見つても、そこには過ぎゆく秋、さらに言えば定家自身の残り僅かであろう余命そのものが止めようもなく過ぎ去っていることに深く感じ入っているのであり、「菊蕊」に対して「悲」とある箇所は、「陵園妾」で老いた官女が聞蟬聽鶯感光陰 眼看菊蕊重陽淚 手把梨花寒食心」と、自然の変化を見るにつけそこになす術もなく時を費やしている自己をみつめて思わず喚いてしまう姿と通底していると思われる。

〔用例3〕寛喜元年（二二九）九月三十日条

卅日、（中略）菊蕊初綻、萩花尤盛、閑庭只望之、不図六十八年之秋、又如夢過、

同様な例はここにもみられる。当該記事も九月尽日の記事であり、

引用文には「菊蕊初綻、萩花尤盛」と、菊や萩がまさにこれから咲き誇ろうとする様子と、それとは対照的に「不図」も「六十八年」という老齡を迎えてしまった定家自身の姿が対置されているのである。

〔用例4〕寛喜元年（一二一九）十月十一日条

十一日、夜夜雨止、朝天晴、朝点十五枚、朝唯对菊蕊、

短晷空暮、（後略）

右の記事も〔用例3〕同様、「唯对菊蕊、短晷空暮」と、「菊蕊」を前にして冬の短い一日が「空しく過ぎ去ってしまった」と、「菊蕊」と定家自身が空しく時を過ごす姿が対置されており、「唯对菊蕊」だけをみれば「陵園妾」との関わりは希薄に思われるが、「唯对菊蕊、短晷空暮」と、「菊蕊」と定家自身の対比的構図を考えれば、そこには「陵園妾」における官女の姿と共通するものが感じ取られるのである。

〔用例5〕寛喜二年（一二三〇）九月七日条

七日、（中略）微雨間休、桜葉半紅、菊蕊盛開、閑庭養眼、

（後略）

〔用例6〕寛喜二年（一二三〇）九月九日条

九日、朝朝陽晴、急雨間降、風猶不止、重陽日、菊蕊盛開、

未見如此之事、（後略）

〔用例7〕寛喜三年（一二三一）九月二十九日条

二十九日、（中略）秋日早没、暮雲僅聳、菊蕊初開、聒声猶殘、

（後略）

〔用例6〕と〔用例7〕は重陽の日あるいは九月尽日という特定

の日に用いられており、この点で先の〔用例2〕と共通しているのが注目される。これらの例では定家の直接的な感慨は記されていないが、重陽の日に「菊蕊」に目を向ける定家、あるいは「暮雲僅聳、菊蕊初開、聒声猶殘」と様々な秋景がみられる中、「秋日早没」と、秋の最後の日でもあった一日が早く暮れてしまったと記す定家の姿には「陵園妾」との類似がみとれるし、さらには重陽の日といった特定の日以外の例である〔用例5〕でも「桜葉半紅、菊蕊盛開、閑庭養眼」と、「菊蕊」を前にたたずむ定家、さらにはそこから時の過ぎゆくのに感じ入る定家の姿が共通して見いだせる。

三 定家と菊

『明月記』において、特に老年期あたりになると草花に関する記事が多く記されるようになっていくことはすでに先学によって指摘されているが、菊についても老年期に集中的に記されている。今、老年期の記事を簡単に眺めてみても、「此三四日菊未綻」（安貞元年（一二二七）九月十一日条）、「菊花日漸開」（同年九月十七日条）、「木葉翻色、籬菊散匂、四時廻転之中、所染心肝」（同年九月二十八日条）、「残菊漸衰」（同年十月七日条）、「菊花盛開」（寛喜元年（一二二九）十月三日条）、「見南庭菊花、短晷空暮花已移」（寛喜二年（一二三〇）九月二十一日条）、「今年菊花極遲開、昨今纔綻」（天福元年（一二三三）九月二十二日条等、菊に関する記事は多い。

これらの記事から伺えるのは、定家が菊の花が咲き始めてから散

るまでの様子に大きな関心を寄せ、日記にそのさまを非常に細かく記していたという事実である。

このように定家が特に老年期に到つてから菊を注視するようになったのは、加齢に伴い草木全般に強い関心を抱いたのとともに、定家自身の老いも関係していると思われる。

周知の通り、中国から伝わった重陽の節句といった古来の伝統行事において、菊は長寿の効を持つ物として扱われていた。それ故、重陽の節句に際して菊の花を浸して「菊酒」として飲むということも行われていたし、菊が詠み込まれている定家詠歌の中にも、重陽の節句や不老長寿に関連した例がみられる。⁶⁾

定家自身も菊の花で眼を注いだり（嘉祿元年（一一二五）正月二十六日、安貞元年（一一二七）十月一日等）、「菊湯」を浴びたり（嘉祿二年（一一二六）七月十日、寛喜二年（一一三〇）正月十六日、同年七月十四日等）、あるいは「菊酒」を飲んだり（寛喜元年（一一二九）九月九日等）といったことを加齢とともに頻繁に行うようになっている。

このように『明月記』で特に老年期に菊に関係する記事が多くみられるのは、定家自身の老いと関係してしよう。

四 定家と「陵園妾」

〔資料2〕寛喜元年（一一二九）九月九日条

九日、晴天晴、今朝書六枚、召使来、請恒例酒肴云々、前官

旧老更不可然、尤尾籠事歟、纒望竹皮之来臨、更思菊酒之往事、感暮秋之景氣、拭重陽之老淚、懷旧之悲、不異陵園之配妾、只对庭柳短晷空暮、

定家六十八歳の重陽の日の記事である。当該記事について佐藤恒雄氏は、前掲論文の中で、

この文章は、もとより「陵園妾」に拠っているが、（中略）定家は、「陵園の配妾に異ならず」と、この時の主人公に我が身をなぞらえているのであるが、しかし、現実の眼前の情景に合わせて、「菊酒」（菊苳）、「暮秋の景氣に感じ」（聞蟬聽燕感光陰）、「重陽の老淚」（重陽淚）、「梨花」（庭柳）のごとく、ごく僅かな言葉を取り入れるのみで、白詩句に捕らわれて強いてそちらに一致させようとは、決してしていない。自然な行文に、詩語が裁ち入れられているといった趣きである。

と述べておられる。佐藤氏は定家が「この時の主人公に我が身をなぞらえている」「ことは認めつつも、「ごく僅かな言葉を取り入れるのみで、白詩句に捕らわれて強いてそちらに一致させようとは、決してしていない」と、あくまで白詩句の摂取のあり方に注意を向けているのだが、稿者はむしろ、重陽の日に「感暮秋之景氣、拭重陽之老淚、懷旧之悲」と感じ入り、「不異陵園之配妾」と我が身をなぞらえた定家の心情そのものに注意したい。

〔資料3〕『拾遺愚草』上・二見浦百首・雑・二〇〇

陵園妾

なれきにしそのひかりのこひしさに

ひとりしほるゝきくのうはつゆ

(※本文は「冷泉家時雨亭叢書」『拾遺愚草 上中』に拠る。)

右は「二見浦百首」の巻末歌で、文治二年(一一八六)、定家二十歳の時に西行の求めに応じて詠作されたものである。「二見浦百首」の雑部には『白氏文集』を題材に詠じた作が五首収められている。そこで「陵園妾」を題材に詠んだのが右の歌である。注目されるのは「陵園妾」という題に対して定家が特に菊を詠み込んである点で、「ひとりしほるゝきくのうはつゆ」は、神谷敏成氏が注されているように、涙に濡れた宮女の姿を暗示している。

このような例から、定家は「陵園妾」における「菊」を官女の悲しみを表しうる一素材として捉えていたと考えられる。

まとめ

以上、『明月記』において「菊蕊」の語がどのように用いられているのかを検討してみた。その結果、一見すると単に「菊蕊」という表現のみを『白氏文集』から借りて菊そのものを描写しただけのように思われるものでも、その前後の記事を併せ考えると、「陵園妾」との重なりがみえてきた。また定家が「陵園妾」を歌題に詠んだ和歌をみると、陵園の官女が菊によって喩えられており、換言すれば「菊」が「陵園妾」そのものをイメージさせるものと考えていたとも思われ、その点からも定家が「菊蕊」という表現を用いつつ、そこに「陵園妾」

との響き合いを意識していた可能性は考えられそうである。ではそのように「陵園妾」の詩語を用いて定家が表したかったことは何だったのか、最後にその点について私見を述べて本稿の結びとしたい。

稿者は先にあげた(資料2)について、「不異陵園之配妾」と我が身をなぞらえた定家の心情そのものに注意したいと述べたが、この点に関し赤羽淑氏は、同じ記事を引いて次のように述べておられる。

「竹皮は、漢の高祖の着けたものであり、その来隨を望むというのは、遠島にある三上皇に思いをはせ、かつての宮廷における重陽の宴をなつかしんだのであろう。「陵園の配妾」というのは、白楽天の「陵園妾」のことである。この詩は、御陵の守役として幽閉された官女に託して、纒言のために放逐された朝臣に同情を寄せた詩といわれる。定家にも左遷めいた寂しさはあったであろうし、また白楽天の「諷諭詩」にみられるような、政治や社会に対する憤懣や慷慨もこめられていると思われる。定家はなんといいても、宮廷人であり、気がかりなのはそのことであつた。

(※「藤原定家の歌風」(昭60 桜楓社)「第一章 歌人としての生活、第一節 閑居」より。)

赤羽氏はこの時期の定家の心情を政治や社会に対する不満や反発と説明され、定家の「左遷めいた寂しさ」「政治や社会に対する憤懣や慷慨」といういわば消極的な面を強調されている。もちろんそういった面もあつたであろうが、この時期の定家の精力的な古典書写

や寛喜二年（一一三〇）から始まる任権中納言に向けての狼官運動などを考え合わせると、一方でこの時期積極的に日々を過ごしている姿が見えてくる。この点を加味すれば、先にあげた「菊蕊」に関する記事でその多くが時の過ぎゆく早さと共に記されていたことも了解できる。つまり定家は単に老年に至ったから「陵園憂」の詩語を用いて自身の老いを嘆いたというよりも、この時期積極的に日々を過ごしていたからこそ時の早さを感じ、時が過ぎ去っていくことに對して非常な焦りをも感じていたのではないだろうか。そしてその焦りが特に高まっていたのが古希を目前にした六十九歳あたりであったと考えられるのである。

〔資料4〕寛喜二年（一一三〇）九月十三日条

十三日、辛丑 自夜甚雨、左膝更不踏立、朝見之股胫足大腫、昨日雖不思覺不庭行歩、申時許 無殊事、是只夜間事歟、即大腹水腫之病歟、聞人上殊可悲之病也、雖有限之寿限、病体尤痛思、以書狀問心寂房、凡此秋心神違例、於事不尋常、連枝十余輩、六角尼上之外不滿七十、依思無益之事、不覺知此事、悲而有余、与心房不慮被入坐、雖对面非医師人、心寂房有急事横災不来、亦無恙、終夜聞暗雨打窓之声、

寛喜二年（一一三〇）、定家六十九歳の時の記事である。定家は前日から「左膝忽如折、不能踏立、股胫苦痛難堪」「如無片足、苦痛無極」と足の具合が良くなかったが、この日も「左膝更不踏立、朝見之股胫足大腫」という状態であった。日記にはそういった病状が記

されるとともに、病身への述懐が記されている。

そこには「連枝十余輩、六角尼上之外不滿七十、依思無益之事、不覺知此事、悲而有余」と、自分の身内の中にとんと七十歳に達したものがいない中で、はたして自分は無事古希を迎えることができるのかという、定家のいい知れない不安な胸中が記されている。

定家にとつては六十九歳という年齢は単に古希の前年という一般的な意味合いだけでなく、自分の身内のほとんどが七十歳を越えずに亡くなっている中で一つの大きな壁のようなものとして意識されていたと思われる。それは例えば『明月記』に記された定家晩年の漢詩からも伺える。

〔資料5〕寛喜二年（一一三〇）正月三十日条

卅日、（中略）六十九年衰暮翁、孟春一月去如夢、何時何日老身極、西没斜陽今日終、

〔資料6〕寛喜二年（一一三〇）六月二十九日条

廿九日、（中略）可憐六十九年夏、巳 之流年過半時、向後定知無再會、晚雲景色独相思、

夏はつるけふのみそきは程もなしわか世いくかとしらぬ月日に
〔資料7〕寛喜三年八月二十九日条

廿九日、壬午 朝天陰、微羽降、不濕地、午後雨降、濛々雨裏無來客、只見林叢漸衰、七十類齡秋已暮、流年流水逝無帰、

「六十九年衰暮翁、孟春一月去如夢」、「可憐六十九年夏、巳 之流年過半時」、「七十類齡秋已暮、流年流水逝無帰」と年齢に関するこ

とが詠み込まれていて、特に「六十九」「七十」と具体的な年齢が意識的に漢詩に詠み込まれている点については、すでに佐藤恒雄氏が、「いよいよ古希の年を前にした六十九歳という年は、格別な意味を持つものだった」と指摘されている。¹⁾ 佐藤氏のいう「格別な意味」が具体的にどういったことを指すのかは不明だが、先の〔資料4〕にみた定家自身の七十歳という年齢に対する述懐等を併せて考えると、特に七十歳を前にした定家の心中には余命いくばくもないかもしれないぬことへの焦りがあつたと思われる。

こういった点と先に述べたこの時期の定家の生に対する姿勢とを勘案すると、『明月記』における「菊蕊」の記事は確かに時の移ろいを嘆く姿という点で「陵園妾」の世界と響きあつてはいるが、しかし定家は単に老翁としての自身のわびしさを「陵園妾」の官女の姿になぞらえて日記に表そうとしたというよりも、積極的に日々を生きている中であつて時間だけが無情に過ぎ去つてしまうことに對するいらだちやあせりといったものを表わそうとしたのではないだろうか。事實、定家は貞永元年（一一三三）正月に任権中納言が実現し、同年十二月には中納言を辞し、翌天福元年（一一三三）十月には出家を遂げるのであるが、少なくともこの頃の現存する日記本文には「菊蕊」の語を用いた記事はみられないのである。

以上、定家が日記にどのような時にどういった詩語を用いているかは、定家の実人生と密接な関係にある場合があるのではないか、といった点を考える端緒として本稿を草した。今後はさらに他の表

現についても検討を加えていきたい。

なお、『明月記』の引用には国書刊行会本を用い、また引用文字体はすべて現行の活字体に直し、傍線は私に付した。

〔注〕

〔1〕拙稿「『明月記』における春尽日・秋尽日の記事について

——表現方法の変化——」（『古代中世国文学』第12号 平10・

11）。

〔2〕同右論文の注〔6〕参照。

〔3〕「『明月記』の中の白詩（続）」（『中世文学研究』第二十号

平6・8）。

〔4〕前掲拙稿においては、文脈や他の用例を加味した上で「短晷

と改めたが、原本等で確認ができるまでは活字本に従つておく。

〔5〕石田吉貞氏『藤原定家の研究』（昭32 文雅堂書店）「第一

編 生活、第三章 精神生活 主情性と現実性「老境的感傷」の（草

樹）の項や、安田章生氏『藤原定家研究』（昭42、昭50増補版

至文堂）第一編 定家とその時代、第一章 定家の人間像、第四

節 性格・心境」の項や、村井重直氏『明月記から見た定家』（『岡

山理科大学紀要（人文・社会）』第二十三号 昭60・3）等参照。

〔6〕八三八、一八〇三、一八三一、二〇二二、二〇二五、二二四

六、三三七六、三七五三、三九五一など（歌番号は久保田淳氏

『訳注藤原定家全歌集』（昭60 河出書房新社）による）があ

げられる。この他、定家の菊詠歌には白菊が霜に色が移ろうと
いった趣向の歌等がみられるが、菊に関する詠作数については
特に年齢による偏りは見いだせない。

- (7) 『藤原定家 拾遺愚草注釈「二見浦百首」』(昭56 桜楓社)。
(8) 村山修一氏、人物叢書『藤原定家』(昭37 吉川弘文館)等
参照。

- (9) この箇所、国書刊行会本では「赤十九年夏」とあるが、「六
十九年夏」とあるのが正しい。冷泉為臣氏編『藤原定家全歌集』
(昭15、昭49復刻 国書刊行会)、佐藤恒雄氏後掲注(10)論文
でも「六」に改めてある。

- (10) 「藤原定家の漢詩」(『和漢比較文学叢書』13 平4・汲古
書院)。

〔付記〕第13号掲載の拙稿において、43頁の表中に、承久元年(一
二一九)閏二月二十三日の贈答歌を「後鳥羽院と贈答」とした箇
所は「順徳天皇と贈答」の誤り、45頁の〔資料2〕の「遠水茫処」
は「遠水茫々処」が正しく、52頁〜53頁の注(7)(8)は順番が逆
であった。また、第12号掲載の拙稿中、『明月記』嘉禎元年三
月二十九日条の引用で「二十」とある箇所は「廿」が正しく、〔資
料23〕の(参考)にあげた『和漢朗詠集』二八六の引用に「白
菊」とあるのは「老菊」が正しい。お詫びして訂正する。

——ふじかわ・よしかず 広島大学大学院博士課程後期在学——